



②安全な土地利用の誘導

方針

- ・人口減少などを踏まえた長期的な視点により、災害リスクの高い地域からより安全な地域への居住転換を促進するため、的確なリスク情報開示などに継続して取り組みます。
- ・居住転換が必要な場合は農業分野などと調整・連携を図り、安全な暮らしや集落の維持、農業の維持など様々な視点から市民とともに慎重に検討します。

③地域防災力の向上

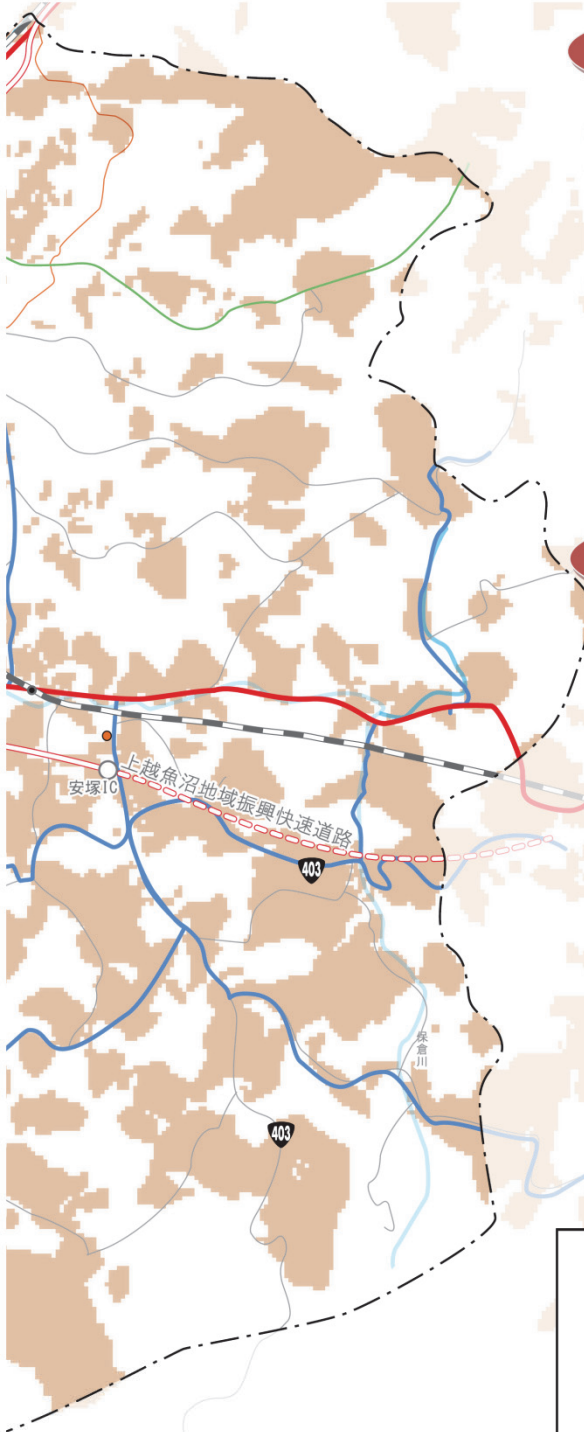
方針

- ・近隣住民、自主防災組織*、消防団及び防災士などの共助による防災への取組を支援します。
- ・地域の実情に応じた地区防災計画の策定促進と、計画に合わせた支援を検討します。

④連携体制の構築

方針

- ・市民、地域、防災関係機関の各主体の役割分担の明確化を図るとともに、連携体制の構築を推進します。
- ・各主体が、それぞれの責任のもとで災害の予防やモニタリング、応急対策、復旧・復興の活動に取り組みます。



広域避難場所と指定緊急避難場所

「広域避難場所」は大規模火災時に熱や煙などから身を守り、安全を確保する場所で相当程度のオープンスペースが確保された公園などが指定されています。

「指定緊急避難場所」は一時的に身の安全を確保するための場所や施設で、小・中学校や集会所などを災害種類ごとに定めています。

※指定緊急避難場所は、市内に多数あることからここでは図示していません。(上越市民防災ガイドブック・避難所マップを参照)

緊急輸送道路

「緊急輸送道路」は、大規模な地震などの災害が発生した場合に、救命活動や物資輸送を行うための重要な路線として、県が指定している道路。

①第1次緊急輸送道路

- ・広域的な輸送に必要な主要幹線道路
- ・県庁所在地、地方中心都市、重要港湾および空港などを連絡する道路

②第2次緊急輸送道路

- ・第1次緊急輸送道路と市町村役場などの主要な防災拠点（公共機関、主要駅、港湾、災害医療拠点など）を連絡する道路

③第3次緊急輸送道路

- ・第1次、第2次緊急輸送道路と防災拠点を相互に連絡する道路

資料
土砂災害危険箇所・消防署：国土数値情報
津波浸水想定範囲：新潟県提供データ

凡例

緊急輸送道路ネットワーク	①	自動車専用道	市街地
	②	主要な幹線道路	都市計画区域
	③	第2次緊急輸送道路	土砂災害危険箇所
	④	第3次緊急輸送道路	津波浸水想定範囲
	⑤	その他の幹線道路	河川・湖沼
	⑥	鉄道	広域避難場所・ 防災活動拠点・ 輸送拠点候補地
	⑦	新幹線	
	⑧	駅	救急指定病院
	⑨	IC	消防署

※道路：実線は現状
点線は計画・構想